

経済財政運営と改革の基本方針 2016（抜粋）

第3章 経済・財政一体改革の推進

2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大

（1）先進・優良事例の展開促進

② 自治体の公共サービス

窓口業務の適正な民間委託等の加速や、自治体クラウド等をはじめとするICT化・業務改革及び自治体間の境界を越えた広域化・共同化を、強力に推進する。公共サービスのイノベーションを実現するため、一層の周知・広報等に取り組むとともに、先進事例がどのように課題を克服したか等の評価・分類及びそれぞれに応じた普及促進策について検討し、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。

5. 主要分野ごとの改革の取組

（3）地方行財政改革・分野横断的な課題

① 基本的な考え方

窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革をはじめとする様々な取組の全国展開及び、それらの自治体の境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取組を進める。

改革初年度から全ての改革項目を工程表に従って着実に進めていく中で、特に以下の諸項目について重点的に取り組む。

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。

連携中枢都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。

広域の地域間連携を伴う地方創生の取組に対しては、地方創生推進交付金で支援する。公営企業等の行う各種事業についても地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。

水道事業の広域化に向けて本年度のできるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を

構築する。下水道事業について、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、本年度においては、関係府省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置付けるなどの取組を促す。

窓口業務の適正な民間委託等の推進に当たっては、標準的な業務フローに基づく標準委託仕様書等の検討過程で、小規模自治体における取組を支援するため、包括民間委託等の活用についても調査・整理を行い、平成29年度末までに取りまとめる「地方公共サービス小委員会報告書」に盛り込む。また、窓口業務の民間委託等の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する。

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」¹に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。

コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。

地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。

クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

これらの取組等を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図る。

上記に加え、「オープンデータ2.0」²に基づき、一億総活躍社会の実現等の政策課題を強化分野として設定し、官民一体となって課題解決型オープンデータの推進を図る。

¹ 「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」（平成27年6月29日決定） 「同第二次報告書」（平成28年4月28日決定）

² 「【オープンデータ2.0】官民一体となったデータ流通の促進」（平成28年5月20日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）